

ふるさとの会・支援付き住宅推進会議
共催シンポジウム2015

「生きづらさを支える地域のあり方」

基調講演録

『地域での生活・居住支援
～福祉のフロンティアを切り拓く～』

2015年11月3日：墨田生涯学習センター

講演者：岡田 太造 氏

兵庫県立大学大学院経営研究科客員教授／元・厚生労働省社会援護局長

ただいまご紹介にあずかりました岡田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。ちょっと風邪のために喉を傷め、お聞き苦しい点があるかもしれませんがご了承ください。

今日は元社会・援護局長ということで呼ばれたと理解しています。私が社会・援護局長のときに、いまから二年以上前だと思いますが、ふるさとの会を見学させていただきました。それが初めての出会いであります。考えてみますと、10年ほど前に生活保護の担当課長をやっておりまして、いわゆる簡易宿泊所が問題になっており、その時は直接は知りませんでしたが、ふるさとの会に大きな影響を与えることをやっていたのではないかといま振り返ってみますと思います。

生活保護とか、役人人生の終わりの頃には障害者の施策を担当し、生活困窮者、精神障害や発達障害の方の支援をどうしていくか、そういう問題に取り組んできたなかで、ふるさとの会に行って「あっ」と驚くようなことが色々あって、辞めてからもふるさとの会に色々参加させてもらっています。

ふるさとの会が取り組んでいる生活・居住支援がどのようなものなのか、言葉にして十分説明できていない部分があると思います。今日は、言葉にして説明することにもチャレンジしてみようと考え、「ふるさとの会が何をやっているのか」についての私なりの理解をお話してみようと思います。

■わたしが、ふるさとの会の生活・居住支援に関心をよせる理由

最初に、何故、私がふるさとの会に関心を寄せているのか、ふたつ理由があります。ひとつは生活保護や障害者関係で仕事をしてきたなかで、やっぱり生活保護でトラブルを沢山起こすケースと言うのはいろいろあって、それを担当しているケースワーカーは大変苦労している。そうした苦労をどうしたら無くせるのだろうと色々考えていくなかで、ふるさとの会に来ると地域で様々なトラブルを起こしてきた人が、非常に安定して暮らしているという報告があり、何らかのヒントがあるのではないかと考えています。また、精神障害の方、発達障害の方への支援のあり方の問題です。精神障害者のグループホームでトラブルメーカーでどうしても共同生活を送れなかった人を（共同居住で）引き受けて、うまく安定させたという事例がいくつかあります。どうしてここにくると安定するのだろうというのが、ひとつの問題関心です。

それから二つ目は、一寸変ですが家族を支える新しい社会の絆のヒント、モデルがここにあるのではと思ったのです。

詳細は省きますが、20数年前に北京の大使館に勤務したことがあります。天安門事件の際に北京に居ましたけれども、とても大きなカルチャーショックを受けました。何がカルチャーショックかと言うと、なかなか言葉にするのは難しいのですが、日本とは全く違う社会の構成のあり方があるのだと、驚きました。家族の役割とか、地域社会の役割とか全然違う社会があることが驚きでした。そのことが分かると、日本の今の仕組み、社会とか地域の在り方、家族の在り方も当然変わり得るのだと言うことに気が付きました。そ

れから、日本の家族の歴史、地域の歴史みたいなものを調べてみました。社会保障制度と言うのは結局、家族を支えてゆく仕組みだと思imasので、そういう問題についての新しい取り組みのヒントがここにあるのではと思って関心を寄せています。

■ふるさとの会の居住・生活支援とは何か？

言葉にすると、ふるさとの会の居住・生活支援は、居住の場の提供と併せて、互助関係に支えられた生活環境を提供することにより、利用者の安定的な生活の維持を支援することと言えます。これだけでは何のことかよくわからないのですが、ふるさとの会でとても大切なのは対人援助の技術ノウハウがあることです。それをちょっとご紹介したいと思います。

ここに『生きづらさを支える』という本があります。ふるさとの会の対人支援技術をまとめたものです。これは佐藤幹夫先生と、ふるさとの会の的場さんが中心となってまとめられた本であります。私は社会・援護局長の時に見学に行った時に、こんな立派な本になる前に、雑誌のコピーみたいなものをもらって、それを読んで「これはすごいな」と思って読みました。立派な本になって、もう一度読み直してみて、感じるものがあって、それで色々ふるさとの会の活動に参加しています。

ふるさとの会の対人支援技術の特徴を整理してみると、大きくは二つあるかと思imas。一つは、支援を受ける側の立場に立って、解決すべき課題や目的を共有するというもの。支援を受ける（これは後で詳しく説明しますが）人の価値観や意思を徹底して尊重するという姿勢。二つ目は、支援する支援されるという関係ではなく、上下の関係でもなく、お互いヨコのつながりで、一種、支援される方の共同体のなかに支援者が一緒にいるという感じを受けることがあります。支援者が支援を受ける方と同じ価値観や空間を共有するということです。それが支援の基本となっています。

（ふるさとの会の取り組みが、）私が考えていることと全然違うのだなと感じたことがあります。それを紹介したいと思います。利用者の処遇を検討する事例検討会で、ある利用者の看取りをどうやってゆくのかを議論しているのですね。私は看取りと言うのは、最期に亡くなる前にどういう医療や介護をしてゆくのかを議論するのかと思っていたのですが、そこで行われていたのは、その看取りの対象となる方を中心に大勢の人たちが、その人をどう支えてゆくの、具体的にはそうめんのパーティーをやって、そこに利用者だけでなく、ケースワーカー、訪問看護、ケアマネージャーとかが入ってきて、一緒に楽しむということを紹介されました。そういうことを一生懸命やっていますと。そういうことを事例検討会の場で紹介されるわけですね。で、それを聞いていてなんとなく違和感があったのです。どうしてこういう議論なんだろうと。

だんだん話を聞いていくなかで分ってきたのですが、そのことがとっても大切なことに気付きました。ふるさとの会を利用している方は高齢の方が多く、ふるさとの会の施設を退所して地域でお部屋を借りて自立してやってゆくということは現実的でなく、(人生の)

最期をふるさとの会で過ごす人が多い。そのことを利用者の多くは自覚しています。その方にとって自分の最期がどうなるのということは、個人にとって重要な問題です。最も高齢の利用者をふるさとの会はどう看取ってくれるのか、ということのを他の利用者は見ている訳ですね。それを感じているから、その人が最期に仲間に囲まれて、最期のひと時を過ごせるようにしたい。その為にどうやったらいいのかと、彼らは一生懸命に考えて工夫をしていると聞かされて、「ああ、そういうことだったのか」と。支援するって言うのではなく、支援者が利用者が作る共同体の一部になっているんだなとつくづく感じさせられました。上下関係ではなくて、同じ目線に立って同じ立場で相手のことを考えるのがとても重要なことだと思います。

それからもうひとつ驚きなのは、互助をどう構築してゆくのかということです。互助を構築していく手法は、トラブルミーティングと呼ばれています。トラブルをきっかけにして関係者がみんな集まり、どうしてそんなトラブルが起きたのか、それを防ぐためにはどうしたらよいかをミーティングします。ふるさとの会の特徴的な支援手法です。その結果、居住者同士での相互理解が深まり、信頼感が高まり、互助関係が構築されてくる。更に、支援を受けていながら、何か自分でやってあげたい、他の人に何かやってあげたいという力を引き出している。これによって互助ってというのが生まれてくるようなことが実際に起こっています。どのような例があったのか、トラブルミーティングの事例を紹介します。最後に「ケア付き就労」と書いています。実際にこうした互助関係により精神的にも安定した方は、ふるさとの事業所で働いています。働くことによって自分に自信をつけ、そのことが更に精神の安定につながっています。

一つは相手と同じ目線に立つ。もう一つは、互助の関係を作り、支援を受ける人の人間としての力を引き出しているというところに特徴があると思います。

生活保護制度で、自立支援プログラムという制度の仕組みを新しく始めました。北海道の釧路市が一生懸命に色んな取り組みをやっています。そのなかでこれは重要だなと思うことが二つあります。一つは、相手の立場に立つ、同じ目線で考えるということです。もう一つは、自尊心をどう上手く引き出すのかということです。

(生活保護の) ケースワーカーは、あれやっちゃいけない、これやっちゃいけないと言いたくなるのですが、相手の立場に立って、同じ目線でいろいろ考えられることがとっても重要だと釧路市は言っています。ふるさとの会の支援と共通する部分があるのではないかと思います。

■パニック等問題行動は本人の困りごとや不安の表現

最初に(『生きづらさを支える』で指摘されていることは)「相手の立場に立つ」ということです。「問題行動」とは何か。それをどうとらえるかということですが、これは誰にとっての問題であるのか、支援者にとって「嫌だな」「困ったな」「やめてほしいな」と思った問題行動であって、本人にとっては、自分の困りごとや不安の表現だと。この視点が特徴的だなと思います。パニックは何より本人がとてもつらい状態である。それを解消する

ためには、どうしたらいいか。パニックの原因には、きっかけになったものと、背景に抱えていた問題とがあります。

背景に抱えたものは、生まれてからの様々な生活環境、そして障害などです。そうしたものを持ちながら何かのきっかけでそのパニック、不安が出てくるものだと考えている。パニックを解消するためには「事態を悪化させないためにとりあえずどう対応しようか」と考えるとともに、そもそもどうしてパニックになったのか、と原因は何だろうと同時に掘り下げて考えていく必要があります。

■基本的信頼関係の構築

基本的信頼関係の構築。支援する人が支援される人から信頼されるには、どうしたら良いのかがこの本（『生きづらさを支える』）には書いてあります。「問題行動を抑制しない、馴染むまで待つ」ということです。問題行動を抑えるために、「あれしちやいけない」とするのではなく、抑制せず馴染むまで待つということをだんだんやってゆく。支援者の価値判断とか、支援する側の常識を脇において「相手の身になって考えてみる」。そうした行動が、時間とともに日常の風景として馴染んでくることが書かれています。それから言葉を、相手がいろいろ言っていることに、言葉を上乘せして、相手の言葉や行動に、「わかりたいと思っていますよ」というメッセージを伝えてゆきます。課題や目的を相手と共有し、解決に向けて協働して取り組んでゆくことを相手に示してゆく。そのことを支援の技術として説明しています。

そして本当に自傷他害になりそうなときは徹底的に付き合っ、これはおもしろいですね「抱き合い喧嘩」ということで抱き合いながら喧嘩するようにならずと付き合っ、パニックが収まるまで徹底的に付き合います。このことが結果として、支援を受ける側からはこの人は最後まで付き合ってくれたということで、人間関係の構築にも影響を与えます。

■生活づくりの主体となるための互助関係

それを踏まえて、新しく互助関係にどうつなげてゆくのか。キーパーソンとして支援者が支援を受ける側と基本的信頼関係を構築した後、共依存になってしまう恐れを経験的に感じているため、これをどうしたら防げるのか。別の人物でも同じような役割を担えるよう徐々に役割を相対化してゆき、支援職員個人でなく、同じ生活空間を共有している人たち同士の互助関係によってお互いを支え合うような仕組みに変えてゆくことを大きな目標にしています。単に信頼関係でなく、それを踏まえて「互助」という新しい関係を作り出そうと取り組んでいます。その一番の重要な手法がトラブルミーティングであります。これは暴力、いじめや飲酒、騒音トラブル等の問題が起こった時に、関係者を集めて話し合いをします、どうしたらトラブルを防げるのかとミーティングを開き、共通のルールを確認してゆきます。その時に重要なのは「最も弱い立場の人を守ること」と「安全な場の確保」です。これは難しいと思いますが立場を変えると、自分が困った時、自分が一番弱い

状態になった時、誰かに、みんなに助けてもらえることになります。こうしたことを考えながらルール作りをしていきます。これが基本思想です。

もう一つ重要なことは、ルールとは誰かから「こうしろ」と無理矢理押し付けられるものと考えている利用者が多いなかで、自分もルール作りに参加できて、何らかの貢献をし、自分が納得できるルール作りができるということが、共同体の共同性を作る上で重要な役割を果たしているような経験が述べられています。

最後に、ミーティングを通じて、相手を理解するとともに役割分担をすること、ルール作りとしての合意形成を作っていくことに取り組んでいます。

単に支援する側と支援される側の信頼関係づくりにとどまらず、それをさらに踏まえて、新しく互助関係を作っていくことを考えています。ここが、ふるさとの会の取組みの特徴的なところだと思います。

■ トラブルミーティングの事例 「お互いの事情が分かると、それに配慮する気持ちが自ずと生まれる」

いまトラブルミーティングの例として二つ挙げています。これはこの本（『生きづらさを支える』）からの引用です。アルコール依存症のAさんが飲酒を止められない。それを題材にして、トラブルミーティングをします。Aさんが止められない理由をいろいろと説明します。様々な理由を説明するなかで、Aさんがどのようなことを考え、どのような生活をしてきたのかが（参加している利用者の方々に）共有され、理解されます。

そんななかでAさんがどうしたら共同体、互助関係の中で共に生きていけるかを皆で考えます。そのなかで、ちょっと線を引いていますが「お互いの事情が分かると、それに配慮する気持ちが自ずと生まれる」ということが書かれています。Aさんの前ではお酒の話はしない。共同のテレビでビールのCMになったらチャンネルを変えるとか。ラジオを聞いていて、うるさくて眠れない場合にはイヤホンで聞くという共通ルールを作って確認してゆく。お互いに相手のことを慮りながら、自らも配慮することを自然にやってゆく。どちらが勝つのかではなく、お互いの安心生活が成り立つような、折り合いの付く方法をミーティングの中で探していく。そのことが上手くいって生活が安定していることが述べられています。

もう一つの例は、夜間禁煙ルールの変更を検討するミーティングです。夜間禁煙のルールを導入するという結論が先にあるのではなく、何のためにルールを作るのかを理解し、どのようなルールにしたら良いのかを検討するために行われたミーティングのようです。

自立援助ホームに入所していたAさんという人が、夜間禁煙ルールに反対しました。Aさんは喫煙者であり、火災によって住まいを失って入所した経緯がありました。第一回目のミーティングでは、他の利用者は（夜間禁煙で）いいんじゃないかと言ったのですが、Aさんだけは反対で合意することが出来ませんでした。一旦ミーティングを終わって、職員の間で再検討し、何故、Aさんが反対するのかを考えました。タバコを吸っているので

火事の時、犯人扱いされたように感じているのでは。こういった夜間禁煙ルールがあると、喫煙者である自分がここに居られなくなってしまうことを不安視しているのではないかと職員は考えた。そこで、ミーティングの論点を変え、火災が起きた時にどうやって皆で逃げるかというテーマで再度ミーティングを行いました。そうしたらAさんと同室のBさんが「自分は同じ部屋の人ぐらいは助けたい。火事になったらAさんを担いで一緒に逃げる」と言いました。そうしたところ、Aさんの顔が真っ赤になり、皆が助け合っていくという雰囲気が生まれました。最終的にはAさんは夜間禁煙賛成に気持ちが変わり、自身の火災の体験を積極的に話してくれるようになりました。

■トラブルミーティングを通じた心境の変化

トラブルミーティングを通じてどういう心境に変化したのか。生活困窮者の多くは、いままで大変苦労した人生を歩んできた人が多い。それも1年や2年ではなく、10年、20年とそういう期間、ずっと苦労して生きてきた。そうした経験のなかでは、ルールと言うのは、自分を守るものではなく、あれするな、これするなと誰かが自分を押しえつけようとするためにあると言う感覚をどうしても持たざるを得ない。また、極端な人は、「何があっても誰も助けてくれない。自分の心身を守るのは自分だけだ」と思われている方も少なからずいます。トラブルミーティングを通じて、自分の意見を十分に聞いてもらい、そういうルールを作ってゆく。ルールを主体的に変えられると実感でき、それによって自分の気持ちを表現し、周囲の人たちに受け取ってもらう。そういうやりとりをしながら、一緒に生活環境を変えていくことができるという実感を持った時、はじめて「ここでやっけていけそうだな」という本当の「安心」が得られます。自分の生活環境を主体的に変えていけるという感覚が意思を育み、自律的な人生の基礎となっています。そのようなことがここでは書かれています。

■ケア付き就労と地域の互助づくり

さらにそのなかから働ける人にはどんどん働いてもらおうと取り組んでいます。ふるさとの会は、1,168名の利用者に対して285名の職員で住まいの確保と生活支援を実施しています。この285名のうち115名は生活支援を受けながら、支援をする側にまわっています。これを「ケア付き就労」と呼んでいます。支援者の4割くらいは利用者であって、支援する側にまわっている方々です。支援する側にまわることによって自分の自尊心が高められて、精神状態や日常生活の安心につながる効果がみられます。「何をしたか」(Doing)で評価されるのではなく、多様な人たちがそこにおいて、共同性に根付いて働いている。その人が存在(Being)していることが支援を受ける人にとっても有意義だと思われる働き方が生まれています。

生活保護を受けている人が、地域でトラブルを起こしてきた人が、どうしてここに来ると安心するのか。やっぱり自分の気持ちがわかってもらえて、自分がまわりの人たちに何

か寄与できる、ルールなんかも自分が参加して主体的にかかわって決められ、それにより生活環境が変えられる。10年、20年と長い期間、そうした経験をしたことがない人がもう一度、そういうことを経験することで、生活を安定させ、精神を安定させ、問題行動やパニックが収まっているのではないかと思っています。

■現代日本社会の構造・現代日本社会が抱える課題

次に、「家族を支えるための新しい絆」ということで、視点をかえてお話ししたいと思います。この図は、現代の日本社会がどうなっているのかを私がまとめてみたものです。基本的に地域生活のルールと言うものは、人に迷惑をかけない、近隣に迷惑をかけない、というのが基本ルールだと思います。そしてトラブルは自分の家族なりで解決すべき問題だと。そういうなかで、ちょっとマンションの一室と書いてありますが、隣の部屋なのに絆が薄い。親族とか職場には頼るけれども、隣の人には頼らないというのが普通の日本社会の生活様式だと思います。例えば、子育ての例で言えば、同じマンションのなかに子育てを終えて、時間にゆとりのできた年配の女性が沢山いるのですが、頼まないですね。でも遠方の親や親族には頼みます。これって何か変じゃないかと。どうしてこんな仕組みになっているのかな。家族というのは、それぞれ切り離されているのではないかと、疑問に思っています。

振り返ってみると日本の社会が抱えている問題は沢山あります。孤独死、認知症高齢者、ゴミ屋敷、児童虐待、DV、引きこもり。こうしたいろんな問題が社会問題として出てきています。これらの問題はいずれも、家族に過度な責任を抱えていることから生じているのではないのでしょうか。

■昔の日本社会の姿

日本って昔からこうだったのかと、考えていた時に会ったのが、宮本常一さんの『忘れられた日本人』という本です。この本の中に「子どもをさがす」という一節があり、「そうだったのか」と思ったのでご紹介します。

親と喧嘩した子供が家を出て行って、家の戸袋に隠れて寝てしまったのです。子供が帰ってこないで、子供がいなくなると大騒ぎして、近隣の人たちが手分けして子どもを探しにいくんですね。そうこうするうちに子供は目が覚めて、出てきて「なんだ」となり、それで終わります。しかし、それを見ていた宮本常一さんが書くのは、誰かリーダーがいて、その人が指示するのではなく、村の人たちが自然に手分けし、必要なところを探しに行く。そもそも子供がどこで遊んでいるのかをよくわかっているから、俺はこっち、お前はあっちとことが自然にできている。最後に、子供の中で最年上の一番遠くまで探しに行った若者が戻り、事の顛末を知り激怒して、いなくなった子供を叱ったことが書かれています。

ここでは、子供を育てることは家族の責任だけではなく、地域社会全体で子育てをして

います。地域社会のどこで子供が遊んでいるのかを知っていて、地域社会全体でひとつの家庭の子供がいなくなるとみんなが共同して、当たり前のようにみんなが協力して探し、問題に対処する社会の姿を宮本常一さんはこの本で描いている。そして意図的に宮本常一さんは書いているのですが、昔からいるのではなく、その島に最近移り住んだ人たちが、第三者の傍観者の立場でこの騒動を見ていたと書いています。人が地域を動いていくと、いろんなつながりが変わってゆく、宮本常一さんはそのことを文章に書いているのですね。

■新しい社会の絆をどう作り上げていくのか

これを例として取り上げたのは、子育てと言うのは家族の責任ではなく地域社会全体でやっていたのが、それがいつの間にか家族だけの責任になっている。直系親族のおじいさん、おばあさんには手伝ってもらいが、マンションの隣りの人には手伝ってもらわない。いつの間にか日本の社会は変わってきている。そういう中で、今、家族ってどうなってゆくのか、それから地域ってどうなっているのか。核家族、片親家族、単身家族が増加しています。それから故郷に両親がいると言っても、年を取っているし、むしろ介護をどうするのか、認知症になったらどうしようかと心配して助けを求められない。そういうなかで、ひとつの家族が問題を解決できる容量というのがだんだん少なくなってくる、そういう状況にあるのではないかと思います。

戦後、企業が重要な役割を果たしてきました。冠婚葬祭はだいたい企業が肩代わりしますよね。いまでもそうだと思いますが、そういう意味では企業は福祉的な部分を担ってきたのですが、いまやグローバル化、情報技術革新の進展、株主利益の尊重などで、非正規労働者が増えている。従業員を支える福祉的基盤も、企業はそのままにしておけない。だんだんと役割が低下してゆく。

そういう中で、家族を誰が支えてゆくのか、その仕組みづくりが必要になっています。行政も役割を担っていくことは当然ですが、全ての家族を行政がまんべんなく支援するという事は現実的ではないと私は考えています。家族同士がお互いに助け合わなければならなくなっていると思います。(ふるさとの会の)トラブルミーティングに家族同士が支え合う新しい絆づくりのヒントがあるのではないかと考えています。

■家族を支える新しい絆づくり

ひとつの事例を紹介いたします。ある利用者Aさん、女性です。この方の成育歴はとても悲惨です。虐待を受けたり、十分な養育を受けていない。矯正施設を退所して、ふるさとの会が受け入れました。入所当初、暴力的な行為もあり、精神的に不安定になると、部屋から連れ出し、落ち着かせるための支援を実施していました。現代社会の家族の中で対応し、近隣には迷惑をかけないという姿に似ていると思います。しかし、それが上手いかなくなって、他の利用者からもAさんが支援者を独占しているとの指摘もあります。そこで、共同居住の中でトラブルミーティングを始めました。トラブルミーティングでは、Aさんが自分の経験、気持ちを話し、他の利用者も自分の経験を話すなどお互いの間の気

持ちのやりとりが進み、Aさんの精神状態や日常生活が安定してきます。そうした中で、面白いことに、Aさんの気持ちが安定すると同時に、共同生活のグループの中で、弱い立場にあるBさんのことをAさんが守ってあげようとする態度の変化が起ってきます。AさんはBさんの帰りが遅いと「Bさんはいじめられているのではないか」と逆に心配するなど態度の変化が起ってきました。更に、他の自立援助ホーム等の入居者とも積極的に交流し、その入居者の安定した生活の維持に寄与しています。

例えば水田代表も対応に苦しんだ入所者の方をAさんが関わることで、そうした方々の気持ちを安定させるようなことができる役割を果たせるようになってきている。彼女は、トラブルミーティングを通じ、相手に自分の気持ちを受け取ってもらうことで、新たに自分が誰かを助けてあげたいというように気持ちが変わって行ったわけです。

■トラブルミーティングに絆づくりのヒント

トラブルミーティングの手法を、家族同士の絆づくりにどう活用していったらいいのか、整理してみます。まず、個々の家庭で抱えられない問題を近隣共有の問題にしていくことが必要です。各家庭で解決できない問題が原因で近隣トラブルが生ずれば、トラブルミーティングを通じて、相互理解を深める機会となります。それぞれの家族がお互いの抱えている問題を共有できます。次に、それぞれの家庭がトラブル解決のためにどうゆうことができるのかを考え、取り組みます。これで相互に役割が付与されていくこととなります。一つの家庭が他の家庭のために何かをし、他の家庭が自分の家庭のために何かの役割を果たしてくれる。一方が支援し、他方が支援される関係ではなく、相互に支援し、支援される互助関係であることが重要です。相互に役割を担いあうことが、帰属意識を高め、絆を強固にします。それぞれの家族の精神状態や日常生活の安心に繋がります。

でも、他人のためにわざわざ役割を担ったりするのでしょうか。

先ほど、生活保護で釧路市のことをお話ししましたが、釧路市では母子家庭のお母さんが自立に向けた取り組みとして、ホームヘルパーに同行する事業を最初に取り組みました。ホームヘルパーは資格がなければ、その家に行ってもヘルパーの仕事は出来ません。ヘルパーの仕事をするのではなく、そこのお年寄りと何か話をしてくださいとテーマを与えて、福祉事務所はお願いしました。母子家庭のお母さんは訪問先でお年寄りとお話しをし、時間になって帰るときに、お年寄りから「今日はあなたが来てくれて本当にとってもよかった」という一言をかけられました。その一言が、お母さんたちが自立に向けて取り組む第一歩だったということを報告しています。社会の中で弱い立場にあり、色々と厳しく言われて生活するなかで、その一言により、自分が認められ、自分が誰かに必要とされていることが実感でき、自立に向けて意欲を高めることができたわけです。自分に何かの役割が与えられ、自分が誰かに必要とされている感覚は人間が生きていくうえで、とっても重要な感覚だと思います。

これからは私の勝手な妄想かもしれませんが、人間は本能的に誰かを助けたいという脳

の仕組みを持っているのではないかと思います。人間と言うのは社会生活をするを前提に進化してきた動物です。社会生活をする動物は沢山います。例えば、シマウマはライオンから身を守るため集団で行動します。集団から離れることで、ものすごい恐怖感を覚えるインセンティブがあれば、その集団についてゆくはずで。人間はそうした動物よりも更に社会生活をする能力を進化させているのではないかと思います。社会生活から外れることで、何らかの恐怖を感じるという機能も持っていると思いますが、それ以上に、誰かの役に立つことでドーパミンが出で喜びを感じるような脳の構造を持っているのでしょうか。人の役に立つことで喜びや幸せを感じる本能的なものを持っているのではないかという気がするのです。トラブルミーティングの話を聞いていると、相手のことがわかると何かしてあげたいという気持ちが生まれてきて、それによって自分が喜びを得られる、精神が安定し、気持ちがよくなるかということが、脳のどこかに本能的なものとしてプログラムされているのではないかと思います。

そういう人間が持っている本来の力をどうやって引き出すのが重要で、ふるさとの会ではトラブルミーティングという手法でそれを上手くやっている。そうした力を引き出すことが出来れば、精神が安定して日常生活の安心に繋がる。だから、精神障害の人とか、他ではトラブルメーカーだった人が役割を与えられて、自分はここに居てもいいのだと感じ、日常生活の安定がえられるのだと思います。

■居住・生活支援の地域ベースへの展開

この後、ふるさとの会から居住・生活支援の地域ベースへの展開として、「寄りそい地域事業」の説明があります。これまでは、共同居住はひとつの建物の中で、共同で住まうやり方でやってきました。これからはそれを地域ベースでどんどん広げてゆこうとしています。賃貸住宅を借り、サロンを設置します。サロンをベースに互助関係づくりをし、その人の生活の安定を図ろうと取り組んでいるところです。地域ベースに支援が広がってゆくことで、これが本当にできると認知症のお年寄りも地域で支えてゆける仕組みも現実に見えてくるのではないかと思います。これが、まさに家族を支えるもうひとつの絆づくりになるのではないかと期待しています。

共同居住の利用者だった人を、地域に移してアパートに三人ぐらいで暮らしてもらって、サロンをつうじて支援しています。いまの事業の報告を聞いていると、相互の助け合いがしっかりしているので、うまくいっていると。こうした新しい取り組みがドンドン進んでゆくことを期待したいと思います。

■互助づくりは新しい福祉の形（フロンティア）

表題に、互助づくりは新しい福祉の形（フロンティア）としてあります。いま福祉行政の課題は何かということ挙げてみますと、まず、生活困窮者の自立支援、高齢者の文脈だと地域包括ケア、認知症への対応、障害者の政策では共生社会の実現、そして精神障害、

発達障害への対応が考えられます。これらの課題は、大きく二つの視点があります。一つは地域包括ケアとか、共生社会という、まちづくりに関わっています。また、認知症、精神障害、発達障害のところは、対人関係をどうしてゆくの、それへの対応をどうしてゆくのかが大きな問題になっています。認知症の方も、症状だけ見て、認知症という症状だけ見ればなんてことないが、それによって引き起こされる対人関係の様々な問題、精神障害の方、発達障害の方もそうですが、対人関係の部分でその人をどのように支援するかが大きな課題となっています。

介護保険や障害者総合支援法により在宅サービス等が大きく拡充しました。こうした仕組みだけで、今、挙げた課題に対応できるのかと考えてみますと、十分対応できない部分もあるのではないかと思います。介護保険だと要介護認定、障害者総合支援法だと障害支援区分がありますが、その基本には足りない部分を補うという発想があります。まちづくりや対人関係に対する支援などの課題には、新しい福祉の形が必要になってきています。支える側が支えられる側にサービスを提供する一方通行ではなく、自分も何か役割をはたして、自分もそのなかで生きている居場所があり、自己有用感、自尊心を大切にしてください。そして、安心できる互助関係のなかでの生活を保障していくことを考えなければならぬ時代になっているのかなと感じています。ふるさとの会はこうした課題に取り組んでおり、今後の福祉のあり方を考える上で参考になると思います。

■最後に ふるさとの会の取り組みを見て感じること

最後に、ふるさとの会のいろいろな取り組みを見ていて感じることです。

傑出したスーパースターはいないと書いていますが、困窮者支援の団体を見てみると、立派なスーパースターがいて、その人がひとりで頑張っている場合がありますが、ふるさとの会は違って、誰かが特別ではなく、職員全員の水準が高いと感じます。例えば先ほど児童虐待を受けたAさんのことを話しましたが、その支援をしている職員はこの春に大学を卒業して入ってきた職員です。特別に能力が高い職員がいるのではなく、全体の水準が高い。

その背景にあるのは、組織としてしっかりと対応が出来ているということだと思います。まず、研修制度が確立しています。また、処遇記録が管理されています。これはパソコンで共有されているのですが、汎用ソフトを使って、的場さんが項目を設計し、誰がいつ何をしたのかがわかるようになっています。だれだれさんと検索するとその人の記録がザーッと出て来ます。というのはちょっと驚きでした。どこの施設でこういういい事例があったということはパソコンで共有され、恐らく職員のみなさんはそれを読んでいるのだと思います。

物凄い手間をかけ、お金をかけているかと言えばそうではなく、非常に簡便な汎用ソフトを使ってやっている。というようなことで処遇記録が管理されている。私はあまりこういうのは記憶にないのですが、生活保護のケースワーカーのケース記録と同じくらいの分

量で支援経過が記録されています。こうして処遇記録が管理されているので、いろんな外部の有識者、精神科医なども加えた処遇検討会を実施することもできます。

個人が何かと言うのではなく、組織として非常にしっかりした体制で取り組んでいます。そして職員の意識も高い。誰かが勝手にやっているのではなく、記録がしっかりしていますから、生活保護で言えばスーパーバイザーと言うか、職員の取り組みを支援する仕組みが確立していると思います。よい取り組みを取り上げ、広げてゆくことが出来、職員はやりがいを持って取り組めるのではないかと思います。

今日はふるさとの会の全体の取り組みを見て、自分が感じたことを漫然とお話ししました。ふるさとの会の取り組みは、まだ完成型ではないと思います。地域に出て行ったあとに、どういう支援が出来るのかを、まだこれから色々な経験をしなくてはならない部分が相当あると思います。それも記録に残して、いろいろなノウハウとして活かして、研修を通して広げてゆくという体制がしっかりしています。ふるさとの会には、こういった取り組みを広げていってもらいたい。また、こういったノウハウを隠そうという気持ちはあんまりないみたいですから、こうした支援をしている人たちはふるさとの会に相談して、ノウハウを譲ってもらうことも考えてもらえたらと思いました。ご清聴ありがとうございました。